

第5節 産業振興

((魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり))

1 地域産業を育成・支援する

経営の安定化や人材育成などを通じて、農業・水産業・商業・工業・観光の各産業分野における基盤強化を促進します。

また、高付加価値化や新技術の導入など創意工夫に満ちた意欲的な取り組みへの支援に努めるとともに、地域産業を育成・支援します。

2 新産業を育成・支援する

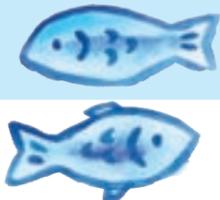
交通の利便性や良質で豊富な地下水など本町の優位性をPRし、研究開発型企業や技術先端企業など新産業の誘致を進めます。

また、新規事業の創出に向けた支援に努めるとともに、静岡空港の利便性を生かした取り組みや産業間の連携を促進するなど、地域産業の振興を図り、新産業を育成・支援します。

3 就業対策を充実する

働く場の拡大や個人の技能習得を促進するなど、雇用の拡大と安定化に努めるとともに、関係機関と連携をとりながら勤労者の福利厚生や余暇利用などを推進します。

また、法律や制度の情報などの提供を通じて労働環境の向上を図り、就業対策を充実します。



第1節 自律型行財政運営に基づくまちづくり

1 効率的な行財政運営を推進する

住民ニーズを把握し、その政策化に努める中で、行政改革大綱に基づき、事務事業の改善につながる行政評価システムの構築や、職員の政策立案能力向上などにも努めます。

また、健全で自立した持続可能な運営を目指し、生産性、効率性、公平性を確保した行財政運営を推進します。

さらに、広域で担うべき事務・事業については、関係市町と検討を重ねた効率的な運営を推進するほか、様々な視点から合併問題に対する調査・研究を推進します。

第2節 住民との協働によるまちづくり

1 住民に開かれた行政を推進する

高度情報化社会への対応を図るため、情報セキュリティの確保に充分留意しながら地域情報ネットワークを構築するなど地域の情報化を進めます。

また、行政情報の提供と住民意識の把握を多様な手段で積極的に行い、情報交流を通じて住民に開かれた行政を推進します。

2 一人ひとりが高い意識を持つ

自分たちの地域は自分たちで守り育てるという地方分権の趣旨を住民が理解し、行政への関心や意識を高めるため、学習機会の提供や情報の開示により、住民と行政との対話や情報の交換等を行い、まちづくりに自主的、積極的に参加できる環境づくりに努めます。

また、NPO、ボランティアなど各種団体との協働体制の構築に努め、一人ひとりが高い意識を持つまちづくりを推進します。

3 ともに生きる地域を実現する

固定的な役割分担意識に縛られることなく、お互いに人権を尊重しあい、誰もが個性と能力を充分発揮できる地域づくりを推進するとともに、地域住民相互の連帯の中で、ともに生きる地域を実現します。

